

基本診療料の施設基準等に係る届出書

保険医療機関コード 又は保険薬局コード		届出番号	(外来感染) 第 号
------------------------	--	------	---------------

(連絡先)

担当者氏名：
電話番号：

(届出事項)

[外来感染対策向上加算] の施設基準に係る届出

当該届出を行う前6月間において当該届出に係る事項に関し、不正又は不当な届出（法令の規定に基づくものに限る。）を行ったことがないこと。
 当該届出を行う前6月間において療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等第三に規定する基準に違反したことがなく、かつ現に違反していないこと。
 当該届出を行う前6月間において、健康保険法第78条第1項及び高齢者の医療の確保に関する法律第72条第1項の規定に基づく検査等の結果、診療内容又は診療報酬の請求に関し、不正又は不当な行為が認められたことがないこと。
 当該届出を行う時点において、厚生労働大臣の定める入院患者数の基準及び医師等の員数の基準並びに入院基本料の算定方法に規定する入院患者数の基準に該当する保険医療機関又は医師等の員数の基準に該当する保険医療機関でないこと。

標記について、上記基準のすべてに適合しているのので、別添の様式を添えて届出します。

令和 年 月 日

保険医療機関の所在地
及び名称

開設者名

近畿厚生局長 殿

備考 1 [] 欄には、該当する施設基準の名称を記入すること。
 2 には、適合する場合「レ」を記入すること。
 3 届出書は、1通提出のこと。

外来感染対策向上加算に係る届出書添付書類

1 院内感染管理者

氏 名	職 種

2 抗菌薬適正使用のための方策

- 2 「抗菌薬適正使用のための方策」の記載例
- ① 「抗微生物薬適正使用の手引き」を踏まえ、当院の処方内容の個々について助言をもらい適宜点検・見直しを行っている。
- ② 抗菌薬使用の助言をいただき抗菌薬使用の適応を判断し、治療などについて評価を行い、有害事象の削減に努める。

3 連携保険医療機関名又は地域の医師会

医療機関名	開設者名	所在地

地区医師会に聞いてから記載するか、感染対策向上加算 1 を届け出ている医療機関に連絡を取り、連携できる場合に記載する。なお「加算 1」の算定医療機関は近畿厚生局のホームページに施設基準届出一覧で確認できる。

4 発熱患者等への対応

外来において、受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者の受入れを行う旨を公表し、受入れを行うために必要な感染防止対策として発熱患者の動線を分ける等の対応を行う体制を有している	<input checked="" type="checkbox"/>
受診の有無関わらず発熱患者等の受入れを行う旨が公表されているホームページ： ()	

5 新興感染症の発生・まん延時の対応

感染症法第 38 条第 2 項の規定に基づき都道府県知事の指定を受けている第二種協定指定医療機関の通知（同項第 2 号に掲げる措置をその内容に含むものに限る。）又は医療措置協定（同号に掲げる措置をその内容に含むものに限る。）に基づく措置を講ずる医療機関に限る。）を締結している	<input checked="" type="checkbox"/>
上記について公表されている自治体のホームページ 例）大阪府の「 新型インフルエンザ等感染症等にかかる医療措置協定について 」ページ	

[記載上の注意]

- 1 感染防止対策部門の設置及び組織上の位置付けが確認できる文書を添付すること（医療安全対策加算の医療安全対策部門と併せての添付でもよい）。
- 2 感染防止対策部門の業務指針及び院内感染管理者の業務内容が明記された文書を添付すること（医療安全対策加算の医療安全対策部門と併せての添付でもよい）。
- 3 「2」は、連携する感染対策向上加算 1 に係る届出を行った保険医療機関又は地域の医師会からどのような助言を受けているかを簡潔に記載すること。
- 4 標準予防策及び発熱患者等の受入を行う際の動線分離の方法等の内容を盛り込んだ手順書を添付すること。
- 5 「3」は、連携する感染対策向上加算 1 の医療機関名又は地域の医師会名を記載すること。